

京大広報

No. 60

京都大学広報委員会

「教養課程の改善について」（総長試案）について

教養課程改善案調整委員会
委員長 鯨坂 二夫

教養課程改善案調整委員会は、昭和45年4月14日発足以来25回の委員会を開催し、教養課程の改善に関する総長試案（京大広報No.24掲載）について審議をすすめてまいりました。

このたび当委員会は、改善の第一歩として下記の諸点は昭和47年度から実施可能と考えますので、答申に先立ち学内各層に訴え、広くご意見を伺いたいと思います。この案についてご意見をおもちの方は、きたる9月30日までに当委員会あて（庶務部庶務課気付）文書でご提出願います。

記

① 本学において現在実施しているいわゆる留年制は廃止する。ただし、医学部については、法規上の問題もあるので別に考える。

なお、大学における4年一貫教育のあり方（たとえば、一般教育と専門教育のおのおのの特殊性とその関連、その履修の方法、その他予想されるいろいろの教育上の事項）については、各部局において検討し、さらに相互に協議する。

② 学部で開講する講義のうち若干のものについては、学生の希望によりその単位を一般教育科目の単位に読みかえうる処置を講ずる。その場合、読みかえうる講義、その読みかえの方法などについては、当該学部と教養部とで協議する。

③ 教養部においても若干の専門科目の講義を開講する。その場合、いずれの講義を専門科目として開講するかは、当該学部と教養部とで協議する。

第2次定員削減に対する要望について

本学では、京大広報No.55に掲載のとおり、第2次定員削減に対する要望書を関係者あてに提出したが、さる8月5日総長ほか3部局長ならびに事務局長が上京のうえ、行政管理庁政務次官および事務次官と個別に面談し、本学における定員関係の現状を説明して、かさねて国立大学教職員が第2次定員削減の対象から除外されるよう強く要望した。

国立大学教職員の定員削減について

このたび国立大学協会長より、第2次定員削減について次のとおり報告があったので掲載する。

昭和46年8月10日

各国立大学長 殿

国立大学協会

会長 加藤 一郎

国立大学教職員の定員削減について

この度の第2次定員削減に対し、国立大学教職員の適用除外についてはかねてより各国立大学をはじめ当協会より関係省庁に対し強く要望してきたところであります。また文部省においても、この度はわれわれの要望の線に沿い最後までわれわれ

れとともに努力してきました。しかし乍ら、既に新聞紙上によりご承知のとおり、国立大学については、削減率において相当考慮されてはおりますが、適用除外の点については、われわれの要望が満たされなかったことを甚だ遺憾に存じます。

つきましては、早速当協会より文部省に対し、上記の定員削減の具体化につき格段の善処方を強く申し入れましたところ、文部省においても目下その対策を考究中であり、今後ともその具体化については慎重に対処したい旨を申しおりましたので、右取急ぎご連絡かたがたご報告いたします。

国立大学協会第48回総会について

総長 前田 敏 男

昭和46年6月23、24の両日に、国立大学協会第48回総会が開かれた。その議事要録は、すでに国立大学協会の会報第53号（昭和46年8月）に掲載されているので、ここでは主要点のみ報告する。

1. 第2次定員削減について
第2次定員削減についての国大協としての措置は、京大広報 No.56 および本号に掲載した。
2. 大学問題に関する調査研究報告書
国立大学協会大学運営協議会による大学問題に関する調査研究報告書（昭和46年6月）を総会において採択、公表した。
3. 中央教育審議会答申「教育改革のための基本的施策」に対する国大協の態度
次の会長談話を発表することを総会で決定した。

会長談話（大学改革について）

国立大学協会第48回総会
昭和46年6月24日

先日出された中央教育審議会の最終答申は、その方向および内容において、われわれの見解と一致しない点が少なくなく、多くの重大な問題を含んでいる。国立大学協会は、本日「大学問題に関する調査研究報告書」を採択・公表したが、今後大学が改革を進めるにあたっては、政府におい

て、この答申に捉われることなく、大学の自治と主体性を尊重し、大学の自主的改革を促進するという基本的態度をとられることを強く希望する。

4. 国立大学教官等の待遇改善に関する要望書
次の要望書を関係当局に出すことを決定した。

昭和46年6月25日

国立大学協会
会長 加藤 一郎

国立大学教官等の待遇改善に関する要望書について

国立大学協会は、国立大学教官等の待遇改善に関し、この度当協会第48回総会において別紙のとおり要望書が決議されましたので、ここにこれを提出いたします。

つきましては、国立大学教官等の待遇の現状とその改善の緊要性にかんがみ、右要望書の趣旨が実現されるよう特段のご配慮をお願いいたします。

（別紙）

昭和46年6月25日

国立大学協会
会長 加藤 一郎

国立大学教官等の待遇改善に関する要望書

国立大学教官の待遇は、その責務の重要性和特殊性にもかかわらず、公務員の給与体系の一環として劣悪な状態におかれていることは、社会の各方面において広く認められているところである。あらゆる分野の人材の養成をも含めて、社会の将来にかかわる大学の使命と責任を果たしていくためには、大学教官の待遇改善をはかることが緊急の課題であることを毎年強調してきた。ここにつきの諸点の実現方をとくに要望する。

1. 給与の根本的改善をはかるため、調査会または協議会を設置すること。

大学は、あらゆる方面で指導的あるいは中心的役割を果たすよう要請されており、その研究と高等教育の重要性はますます大きくなりつつあり、しかも、学問の急速な発展に伴ってその水準の維持向上をはかるためには、たえざる努力の傾倒が必要である。この努力によって初め

て講義、演習セミナーおよび実験指導等を通じて多数の学生等を啓発育成しうるのである。

他方、大学の巨大化に伴って、大学教官の教育と管理についての負担は著しく増大している。しかるに、大学教官の実質的待遇は、諸外国にくらべてきわめて劣悪であるのみでなく、同年輩の大学卒の大企業の職員はもちろん、一般公務員にくらべても相当に劣っている。

今や大学教官全体に対して、その職務にふさわしい待遇を与えるよう充分配慮すべき時期にある。国立大学協会は、かねてより大学教官の給与体系の根本的再検討と待遇の改善のため、調査会または協議会の設置を要望してきたが、早急にその発足について措置を講ぜられたい。

2. 緊急に待遇改善を要する事項

上述した根本的改善をはかるためにも、現行給与体系のなかで、つぎの諸点について緊急に措置されたい。

(1) 中堅教官の待遇を大幅に改善すること

一般公務員と比較しても、大学教官の実質給与は、30才位から55才位までの間がとくに低く、現在すでに20パーセント前後の格差を生じている。

これら中堅教官こそ研究と教育の中心的な担い手であって、それぞれが安んじてその職務に専念できるよう配慮することこそ、大学の将来の発展に対してきわめて重要である。高校以下の教員に対する教職調整額の新設の関連もあり、さらに、初任給与と指定職の給与の引上げに伴い過去数年間にわたって、いわゆる「中だるみ」が累積している現状から、中堅教官に対して少なくとも20パーセント以上引上げ、「中ふくらみ」の給与表に改善されたい。

また、定員制の関係上、上級職への格上げができないため、給与が頭打ちをしている現行俸給表を改訂し、研究助手以上の教官の給与体系を一本建てに近いものにするを、あわせて考慮されたい。

(2) 大学院に關係する教官の調整額を増額すること

学術の発展が急速であり、かつ国際的レベルで行なわれている現在、わが国の研究水準を高揚すべき任務を負う大学院の役割は、きわめて

重大であり、さらに、学生数も全体として急増している。この現状において、大学院に關係する教官は、最新の研究成果をたえずとり入れつつ、講義、課題研究の指導と援助を行なっており、その負担が量的にも質的にも著しく重くなっている。したがって、大学院の職責に見合うよう、現在の調整額を少なくとも4パーセント以上増額するよう措置されたい。

なお、助手に対する調整額の支給定数を増加することおよび修士課程のみをおく大学の助手をも支給対象に加えることを、あわせて考慮されたい。

(3) 指定職の範囲を拡大し、その定数を増加すること

学長の給与の改善に伴い、教官の給与を上げるために指定職乙の制度が設けられたが、現状は停年直前の一部教官に適用されているにすぎない。しかしながら、国立大学教官のうちには、研究上著しい功績をあげ、多年教育に従事して多くの人材を育成し、あるいは部局長等として大学の管理運営に努力を傾けているものが多い。よって、指定職乙の範囲と定数を大幅に拡充するよう配慮されたい。

(4) 研究教育補助職員の給与を改善すること

大学における研究教育を十分に遂行するためには、教務職員および司書・技術職員等の果たす役割も大きく、諸外国においては、習熟したこれら職員を確保するため特別の配慮がなされている。この点からその給与について、とりわけ給与の頭打ちの解消について改善を要望する。

5. さらに次の項目についての要望書を出すことに決定した。いずれも会長名で関係当局に提出したものである。

- (1) 公務員宿舍増設等の要望について
- (2) 大学保健管理施設の増加、充実について
- (3) 国立大学共同利用研修施設（仮称）設置に関する要望書
- (4) 大学の研究・教育における国際交流を活発にするための予算措置に関する要望書について
- (5) 保育所設置に関する要望について